

計画	母子保健計画 I
----	----------

総括（総括結果、課題、今後の方向性） (Action)
<p><b>推進分野（1）切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策</b>                      少子化・核家族化・共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化から、孤立感や育児不安感が高い保護者が増えており、産後ケア事業等の子育て支援サービスの利用につながった。妊娠期から個別にアプローチすることで、リスクのある家庭を早期に発見し、妊娠期から母子保健と児童福祉が一体となり切れ目のない支援を行った。今後も地域で保護者が安心して育児をすることができるよう、母子保健と児童福祉の一体的な支援の強化や関係機関との連携により、孤立予防・虐待防止に努めていく。</p> <p><b>推進分野（2）学童期・思春期から成人期に向けた保健対策</b>                      こども家庭・保健センターでは、心理相談件数の増加など一定の成果を上げたが、臨床心理士と相談希望者の日程調整の困難さや、関係機関との連携における課題があり、相談体制の充実と組織的対応の強化が必要となっている。教育委員会では、カウンセリングセンターを中心とした相談体制の充実や、いじめの未然防止、健康的な生活習慣をつけるための教育の推進等にも努めている。今後は、相談機関のさらなる充実、教育委員会・学校・福祉機関等の連携を強化し組織的な支援体制の確立を進めていく。</p> <p><b>推進分野（3）こどもの健やかな成長を見守り育む地域づくり</b>                      孤立からくる育児不安の軽減や、地域でつながる機会を活かしていくために、つどいのひろばやファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を展開し、一定の成果を上げている。一方で、少子化等による参加者の減少や、地域ごとの供給バランスの差などが課題となっている。また育児支援だけでなく、こどもの居場所支援としても令和7年度よりこども家庭・保健センター内のスタディールーム等の日曜日の開館や、まんがステーションの新規開設等により利用することも増えているが、駅から距離がある等、立地的な課題もあることから、更なる地域での活動への参加支援に繋げていく必要がある。</p>

■取組状況

<p>■取組状況に対する評価基準</p> <p>A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた                      C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）</p>
--

<p>■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準</p> <p>A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）                      B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）                      -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）</p>
---

ア 計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)												
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移						評価			
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9		R10	R11	
I 親と子の健康づくりの推進	(1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備します。 ・ 妊婦・妊婦歯科・産後の健康診査の受診勧奨と普及啓発を行います。 ・ 妊娠・出産・育児に関する情報提供の充実と健康教育を行います。 ・ 母子保健・子育て支援サービスの充実と利用しやすい体制を整備します。 ・ 妊娠期からの児童虐待防止対策に取り組みます。 ・ 乳幼児健康診査後等のフォローアップ体制の充実を図ります。 ・ 乳幼児健康診査の未受診者について積極的な受診勧奨と状況把握に努めます。 ・ 感染症の予防及び事故防止のた	<p><b>【図書館】</b></p> <p>4か月児健康診査時に、図書館職員やこども司書による絵本の読み聞かせや絵本の配布等を実施。また、年に1回絵本の読み聞かせ等に関する機関でブックスタート事業連絡会を開催。</p>	<p>毎月1～2回、4か月児健診時に、親子1組に対して図書館司書がマンツーマンで絵本の読み聞かせを実施。（令和6年度実績：全17回、計260組）</p> <p>プレゼント絵本を図書館職員が渡し、読み聞かせへの誘導により、立ち寄る親子が増加。令和7年3月5日にブックスタート事業連絡会を実施。</p>	<p>健診の最後に行っているため、保護者の方のご都合で健診受診者全員には行っていない。</p> <p>上記に対しては、必ず全員に積極的にお声かけを行い、絵本の読み聞かせを聞いていただく機会を設けるように努める。</p>	B	①全出生数中の低出生体重児の割合 (%)										
			低出生体重児（2,500g未満）	9.1%	8.9%		7.6%							減少	A		
			うち極低出生体重（1,500g未満）	0.7%	0.4%		0.6%								減少	B2	
			②妊娠11週以下での妊娠届出者(%)	96.6%	97.5%		97.4%								100%	B2	
			③妊娠中の喫煙率(%)	1.7%	0.8%		1.4%								0%	B2	
			④妊娠中の飲酒率(%)	2.1%	2.3%		2.5%								0%	C	
			⑤妊婦歯科健康診査の受診率(%)	39.4%	37.1%		37.9%								40%以上	B2	
			⑥乳幼児健診の受診率(%)	93.0%	95.7%		98.6%								100%	B2	
⑦4か月児健康診査までの育児状況把握率(%)	96.2%	96.0%	95.1%								100%	B2					

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移								めざす値	評価		
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
		めの取組を推進します。 ・ 育児不安を解消するための健康相談・保健指導等の充実を図ります。 ・ 小児救急医療の充実に努めます。	療育訓練（作業療法）：利用者49人（実施回数621回） 療育訓練（言語療法）：利用者26人（実施回数281回） 水浴訓練：利用者39人（実施回数475回）  ・療育支援相談を年15回(相談件数210件)実施し、各担当機関が関わっている児童について情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行った。また、学校教育との情報の連携強化に努めた。	かることができた。	合は、適切な時期に機能訓練を受けられないケースがある。	B	⑧3歳児健康診査の結果、むし歯のない幼児の割合(%)	95.0%	95.4%	95.6%							100%	B2	
							⑨かかりつけの小児科を持つ親の割合(%)												
							1歳6か月児	95.4%	97.1%	92.1%							100%	B2	
							3歳児	95.9%	96.6%	92.2%							100%	B2	
							⑩休日・夜間の小児救急医療機関を知っている人の割合(%)												
							1歳6か月児	92.8%	94.1%	93.3%							100%	B2	
							3歳児	92.2%	91.2%	93.1%							100%	B2	
			【こども政策課】 ・子育てに関する記事を他部署から募集し、未就学児対象のイベント情報や講座、説明会等の開催情報を子育てアプリで随時配信を行い、子育て家庭に有意義な情報の提供に努めた。 ・早期療育訓練事業「すくすく学級」に17名入級し、児童発達支援を行った。	・子育てアプリR6投稿件数（お知らせ77件、イベント2,704件） ・すくすく学級における親子通園療育を通じて、発達に応じた育ちと今後の家庭での支援に繋がった。	・子育てアプリの周知を図り、子育てに関する情報を積極的に発信していく必要がある。 ・すくすく学級における親子通園療育に効果はあが、入級希望者が減少している。	B	⑪事故対策を行っている家庭の割合(%)												
							1歳6か月児	94.2%	92.9%	92.9%							100%	B2	
							3歳児	89.4%	89.8%	93.8%							100%	B2	
							⑫定期予防接種の実施率(%)												
							麻疹風しん（1期）	88.1%	94.9%	82.2%							100%	B2	
							麻疹風しん（2期）	86.6%	92.3%	80.7%							100%	B2	
			【ほいく課】 芦屋市保育所等医療的ケア児教育・保育支援事業 ・医療的ケア児に関する研修会  芦屋市インクルーシブ教育・保育事業 ・支援者会年間5回開催 ・支援者会の結果を受けて検討委員会5回 ・検討委員会において医療的ケアの実施について検討 ・研修会 3回 ・実践報告会及び研修会 1回	・医療的ケアとはということから、喀痰吸引など具体的な内容もあり対象児理解につながった。  ・支援者会参加児童 102名 ・検討委員会にて加配配置決定加配配置児童 82名 ・医療的ケアを受ける児童 1名  ・公立、私立 3園所で公開保育後、講師の講話を聞き個別の配慮の必要な児童の支援方法を学んだ。 ・各園所の1年間の取り組みを発表。支援の方法を共有し個別の配慮を必要とすることの理解を深	・医療的ケア実施内容のニーズの広がりとそれに対する受け入れ体制の整備。  ・支援者会への申請児童の増加より、必要な加配保育士（保育教諭）の確保が困難	B													
			【こども家庭保健センター(こども																

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 ー：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)										
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)									
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題		指標の推移									
							R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	評価	
			家庭係】 ・妊娠届提出時は専門職が全員面談を行い、健診等の受診勧奨や産後ケア事業、育児支援家庭訪問事業等の情報提供を実施。また、切れ目ない相談支援体制の一環として、妊娠8か月の妊婦全員に対して電話での相談を実施、乳幼児全戸訪問に繋げている。その中で、不安が高い方や特定妊婦等については、地区担当保健師が定期的にフォローをしている。 ・妊娠・出産の情報提供として、プレおや教室（沐浴クラス：年6回、出産準備クラス：年3回）を実施している。令和6年度より、プレおや教室の拡大版として、マタニティフェアを実施した。 ・妊娠を希望している方に対する経済的負担の軽減として、不妊治療ペア検査助成事業と低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援を実施した。 ・産後ケア事業は令和6年度より利用可能施設を市内だけではなく、市外にも広げる。また、宿泊型・通所型だけではなく、訪問型も開始する。 ・育児支援家庭訪問事業については、利用条件を緩和し、利用しやすい事業にしている。 ・低所得の方に関しては、初回産科受診料助成や、新生児聴覚検査費用助成を実施。 ・医療を必要とする乳幼児に対しての医療給付 ・2回以上の流産等の既往がある方を対象とした不育症の検査及び治療に要する保険対応外の費用の一部助成 ・児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児や家事の援助	・妊娠届提出者数：514人 ・8か月面談実施率：87.3% ・プレおや教室参加者数（延べ）沐浴クラス：136人、66組 出産準備クラス：83人、53組 マタニティフェア：23人 ・産後ケア利用者数（延べ）宿泊型：100人 通所型：233人 訪問型：52人 ・新生児聴覚検査費用助成申請者数：2名 ・育児支援家庭訪問事業利用者数24件 175回 ・未熟児養育医療給付事業 17人 ・不育症治療支援事業 4名 ・不妊治療ペア検査助成事業 29件 ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援 1人	・妊娠8か月面談について、9割弱の妊婦に対し、面談をすることができており、つながらなかった妊婦に対しては手紙を送付して、全員にアプローチはできているが、リスクが上がり、フォローが必要になった際のフォロー体制が不明確のため、フォロー体制の構築が必要。 ・プレおや教室も一定数参加しているが引き続き周知が必要。また、今年度開催したマタニティフェアについては、参加者の満足度は高いものの、参加人数が少ないため、内容や開催方法を検討しつつ、周知に努める必要がある。 ・産後ケアについては、種別・対象月齢・利用可能施設を拡大したが、施設については利用可能施設数が依然として少ないため、今後も増やしていく必要がある。 ・育児支援家庭訪問事業については、出産前後で利用を希望される方が増加した。引き続き妊娠届出時や8か月面談時等での周知が必要である。 ・妊娠を希望している方に対する経済的支援については、不妊治療ペア検査の実施に対しての申請が多く、今後の少子化対策につながるよう、今後も継続していく。											B

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 ー：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)												
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移										
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	めざす値	評価	
		<p>【こども家庭・保健センター(母子保健係・管理係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診についてはWEBで予約を変更できるようにするなど受診しやすい体制を構築している。</li> <li>・未受診者については早期から勧奨を行い受診率向上に務めた。また未受診理由や育児状況の把握を丁寧に行い、児童福祉と連携し一体的に支援を行った。</li> <li>・母子保健と児童福祉との連携については、毎月連携のための会議を開催し、体制構築に務めた。</li> <li>・育児不安軽減と育児に関する正しい知識の普及のため、育児ブックを見直し情報提供の内容・方法を改善した。</li> <li>・芦屋市休日応急診療所、在宅当番医制、小児救急対応病院輪番制、小児一次救急、休日応急歯科診療、救急安心センター（#7119）などの各種事業の実施により、小児救急医療の確保・充実に取り組んだ。</li> <li>・1.5カ月児への予防接種の案内送付、個別通知、就学時検診での母子健康手帳の確認等、周知に務めた。</li> </ul>	<p>4 か月児健康診査 100.2%</p> <p>1 0 か月児健康診査 93.2%</p> <p>1 歳 6 か月児健康診査 98.1%</p> <p>3 歳児健康診査 103.0%</p> <p>5 歳児発達相談 回答率80.1%、相談実施人数 22人</p> <p>妊産婦相談・育児相談 相談延 365 人</p> <p>ブックスタート事業 配布数456冊</p> <p>アレルギー教室 参加人数 32人</p> <p>アレルギー健診 受診人数45人</p> <p>めだか水泳教室 参加実人数14人、延人数165人</p> <p>プレあそぼう会(1歳6か月児健康診査時の要観察児)実 22人、延 44人</p> <p>こどもの相談 精神科医師 実29人、延33人</p> <p>小児科医師実13人、延17人</p> <p>心理相談員実90人、延114人</p> <p>休日応急診療所受診者数 (0歳～14歳) 797人</p> <p>神戸こども初期急病センター受診者数 698人</p> <p>麻しん風しん (MR) I 期 82%、II 期81%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で孤立した育児をされている人や不安を抱えている親子に対しての個別支援アプローチのあり方や対策を検討する必要がある。</li> <li>・母子保健と児童福祉の一体的支援については、より切れ目がなく丁寧な支援につなげられるよう、今後も支援のあり方・役割について検討が必要。</li> <li>・発達の気になるお子さんのフォローについては、複数の支援者が対応していることから支援方針のばらつきが生じる可能性があり、一貫した支援を展開できるよう、支援体制の構築が必要。またサービス利用ニーズが高まっている一方で、親教育・親支援の必要性を感じており、保護者が安心して育児できるようサポートが必要。</li> </ul>														
		<p>【市立芦屋病院】</p> <p>おっぱい外来1件</p>																
		<p>【保健安全・特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育センターにおいて窓口を設定し、関係機関と連携を取りながら、配慮の必要な子どもの継続的な支援を行う。</li> <li>・各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有を適宜行い、就学前施設から小学校に向けて、情報を共有しながら進めることができた。</li> <li>・学校にも情報を提供することで、指導の方向性を共有することができた。また、教員が訓練現場を参観し、専門的な指導の内容についても共有することができ、学校と関係機関のつながりを強化することにつながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の件数は増加傾向であるが、対応する職員の数が少ない。</li> <li>・個別の支援を充実させるために、訓練の場や、対面で情報共有を行いたい、学校現場と福祉との日程の調整が困難である。</li> </ul>														

■取組状況

■取組状況に対する評価基準			
A：前年度と比較し十分に取組むことができた	B：前年度と比較し同様に取組むことができた		
C：前年度と比較し取組むことができなかった	D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）		

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準			
A：目標を達成した	B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）		
B2：変化がない（改善率±10%未満）	C：改善していない（改善率-10%以上）		
ー：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）			

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)														
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移								評価				
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
	(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康的な生活習慣を身につけられるよう支援する体制づくりを行います。</li> <li>発達段階に応じた対応についての知識を普及します。</li> <li>育てにくさを感じた時に相談できる場の提供と継続的な支援を行います。</li> <li>思春期におけるこころの育ちへの取組を推進します。</li> <li>性に関する正しい知識の普及や相談等の取組を推進します。</li> <li>喫煙や薬物等に関する教育や指導等の取組を推進します。</li> <li>小児救急・救急医療の充実に努めます。</li> <li>プレコンセプションケアについての普及啓発を推進します。</li> </ul>	<p>【こども家庭・保健センター(こども家庭係)】</p> <p>学童期・思春期において、子育て相談や学校との連携調整、虐待予防のための仕組みづくりなどに継続して取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士等が家庭とこどもの悩みなどの相談に応じている。</li> <li>家庭での養育上の問題や児童虐待など様々な相談に応じている。</li> </ul> <p>【学校支援課】</p> <p>芦屋市カウンセリングセンターにおいて、専門カウンセラーや電話相談員が対応する教育相談によって、児童・生徒の健全育成を図っている（対象：児童・生徒・教師・保護者）。</p> <p>いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の問題行動の未然防止に努めている。スクールカウンセラー等を活用し、教育相談を充実させ、スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化多様化してきた課題に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理相談数 93件</li> <li>R4～R6にかけて、相談受付件数が54⇒60に増加</li> <li>家庭児童相談数（相談種別処理件数）308件</li> <li>R4～R6にかけて、相談件数は減少</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談 33件</li> <li>電話相談内容：不登校、家庭・子育て、発達障がい等</li> <li>相談対象者：小学生、中学生、保護者</li> <li>面接相談130件</li> <li>面接相談内容：不登校、家庭・子育て、心身の健康等</li> <li>相談対象者：中学生、小学生、高校生等</li> <li>芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の実施 11回実施</li> <li>問題行動件数 ①小学校 217件 ②中学校 414件</li> <li>いじめ認知件数 ①小学校 1,828件 ②中学校 123件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士の出務日時が限られる中で相談を希望するも日程の調整がつかないもしくは面談日が遅滞することがあった。</li> <li>全国的な虐待件数の高止まりとは相関が見られず、相談につながっていないパターンが増加している可能性を否定できない。</li> <li>教育委員会が核となりカウンセリングセンターと学校が連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究</li> <li>カウンセリングセンターでの教育相談の促進（周知）に向けた継続した取組の必要性</li> <li>保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加。</li> <li>児童生徒と向き合う時間の確保。</li> <li>関係機関とのネットワーク構築と連携。</li> <li>小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。</li> <li>事案発生後の適切な対応、情報共有。</li> <li>複雑な背景を持つ児童生徒に対する指導では、SSWが見立てを行い、関係機関との連携を図り、計画的に指導を進める。</li> <li>各校研修会を実施し、チーム学校として適切な組織的対応及び問題解決や児童生徒等の支援体制を確立していく。</li> <li>小中連携を図りながら、事案に対する研究を深めていく</li> </ul>	B	①市内公立小中学校の肥満・るいそう（やせ）傾向（%）													
						B	肥満：小学校	6.1%	6.0%	5.8%								減少	B2	
						B	肥満：中学校	7.0%	6.9%	7.0%								減少	B2	
						B	るいそう：小学校	1.7%	2.0%	2.5%								減少	C	
						B	るいそう：中学校	3.3%	3.5%	3.7%								減少	C	

■取組状況

■取組状況に対する評価基準			
A：前年度と比較し十分に取組むことができた	B：前年度と比較し同様に取組むことができた		
C：前年度と比較し取組むことができなかった	D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）		

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準			
A：目標を達成した	B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）		
B2：変化がない（改善率±10%未満）	C：改善していない（改善率-10%以上）		
－：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）			

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移								めざす値	評価		
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
		<p>【保健安全・特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健活動の充実と発展を目指し、「芦屋市学校保健大会」を毎年度開催している。</li> <li>情報共有ならびに養護教諭の専門性を高めるため、養護教諭会を月1回程度開催している。年間開催回数 10回</li> <li>保健教育として、学校の教育活動全体を通して、「健康な生活に必要な知識や能力の育成」を目指すとともに、保健管理では健康診断や環境衛生検査などを適切に実施している。</li> <li>小中学校ともに、薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけ、中学校では薬物乱用防止教室を年1回実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健大会で取り扱うテーマについては、学校保健会理事会にて現代的な健康課題について話し合い、決定している。令和6年度の学校保健大会では「睡眠教育」についての講演会を開催し、保護者からも大変好評だった。</li> <li>養護教諭は健康診断やけが・体調不良への初期対応に加え、心のケア、感染症対応、健康教育など、多岐にわたる業務を一人で担っている。養護教諭会を通して、養護教諭同士で必要な情報共有を行い、養護教諭が孤立せず安心して業務に従事できる環境づくりを進めることができている。</li> <li>「性に関する指導・エイズ教育研修会」や「がん教育に関する研修会」、「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室講習会」など、兵庫県教育委員会主催の研修会に積極的に参加することで、新たな知識を得て、知見を広げることができている。</li> <li>市薬剤師会と連携しながら、各校の実態に応じたテーマを設定し、薬物乱用教室を開催することができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現代的健康課題は多種多様であるため、学校外の様々な分野の専門家の参加・協力を得る必要がある。</li> <li>多様な健康課題を抱える子どもたちを適切にフォローするため、養護教諭としての専門性をより高めていく必要がある。</li> <li>保健教育をより一層充実させるためには、学級担任や教科担任等が連携し、養護教諭や学校医等の専門的な知識や技能を教科体育や保健体育の学習の場に積極的に活用していく必要がある。</li> <li>各種研修会では養護教諭のみならず、学級担任や教科担任の参加もより促していくことが必要である。</li> <li>薬物乱用防止では一次予防が最も本質的な予防策である。10代は薬物乱用のきっかけが起りやすい時期だからこそ、発達段階に応じた指導を進めていく必要がある。</li> </ul>	B	②市内公立小中学校のSSWの相談件数	198件	288件	396件								増加	A	
							③芦屋市カウンセリングセンターの利用人数												
							電話相談	68件	31件	33件							増加	C	
							面談	151件	122件	130							増加	C	
							④市内公立小中学校の不登校の児童生徒数（年間30日以上欠席）												
							小学校	71人	104人	90人							減少	C	
							中学校	118人	128人	138人							減少	C	
							⑤学校保健委員会を開催している学校の割合	45.5%	—	—							100%	—	
							⑥いのちの教育に取り組んでいる学校の割合	100%	100%	100%								100%	A
							⑦薬物乱用等防止教育に取り組んでいる学校割合	100%	100%	100%								100%	A

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)									
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移							評価	
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		めざす値 R11
	(3) こどもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親同士の交流の場や相談先を充実し、相談体制を構築します。</li> <li>・ 児童の虐待を防止する取組を推進します。</li> <li>・ 積極的に育児をするパートナーを支援する体制を整備します。</li> <li>・ ゆったりとした気分で子どもと過ごせる場を提供します。</li> <li>・ 中高生が安心して過ごせる居場所づくりを推進します。</li> </ul>	<b>【人権・男女共生課】</b> 2か月に1回（偶数月の土曜午前中）、子どもを遊ばせながら父親同士が情報や悩みを共有できる場「パパタイム」を開催し、育児アドバイザーとして保育士や絵本講師などを招くことで、父親同士の交流を促し、育児の参考となる情報提供を行った。パートナーが妊娠中のプレババも対象とし、子どもが生まれてからの子育てのヒントを得られる機会とした。また、毎月2回（平日午前中）、「大人の読書タイム」を開催し、育児で自分の時間がとれない親に、育児から離れて自分の時間を確保していただく機会とした。	パパタイム参加者：43組、84人 大人の読書タイム参加者：81組、83人	新規の参加者を増やすことができるよう、本事業の周知方法や参加意欲を高めるテーマ設定等の工夫を行う必要がある。	B	①育児について相談相手のいる母親の割合	98.4%	98.6%	98.3%					100%	B2
			②育児参加する父親（パートナー）の割合	95.9%	95.9%		96.0%					100%	B2			
			③市内のひろば事業を利用している人数	26,286人	33,510人		34,310人					増加	A			
			<b>【上宮川文化センター】</b> ・ こどもの各年齢に合わせて、子育て交流ができる事業を開催している。その中で、子育てで悩むことがあれば、随時相談できる体制を整えている。また、毎週金曜に子育てフリー相談を開設している。 ・ 図書室で読み聞かせができるよう、親子にやさしい絨毯スペースを設置している。	1年間で0歳児のグッピークラブに69組、1歳児うさぎクラブに78組、2歳児こぐまクラブに65組が参加。定期的に通える親子交流の場として定着している。教室内での子育て相談や子育てフリー相談等、児童センターが身近に相談できる場として利用されている。	・ 学年ごとに親子交流ができる遊びの事業や、子育て相談ができる場として、周知できていない場合があるので、今後も子育て中の保護者への広報活動に重点を置く。	B										
		<b>【ほいく課】</b> 認定子ども園・保育所の園庭を開放を実施	4施設において合計101回実施 延べ393人の親子が利用した。	事業の周知に努め、内容の充実を引き続き図っていく。	B											



健康づくりプランあしや（第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）取組評価シート

計画	健康増進計画 II
----	-----------

総括（総括結果、課題、今後の方向性）（Action）

推進分野(1) 運動習慣の確立と実践

「ヘルスアップ事業(健康ポイント)」の継続により、庁内横断的な取組や、関係機関等との連携を図った。今後も引き続き、関係各課との連携に努めるとともに、民間企業等の多様な主体との連携に取り組み、運動のきっかけづくりや意識づけを図り、市民の運動習慣の確立と実践を目指す。また、高齢者を対象とし「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を実施し、通いの場や公共施設において、フレイル予防について啓発を積極的に行うことで、運動のきっかけづくりにつながった。

推進分野(2) 禁煙と適正飲酒の推進

各課において、様々な機会を通じて周知・啓発を行っているが、十分に周知が行き届いているとは言えない状況と考える。今後もあらゆる機会を捉え、関係機関と連携し、幅広い世代への適正飲酒や禁煙に関する情報提供を積極的に行うよう努めていく。

推進分野(3) こころの健康

こころの健康対策として、追い込まれる前に相談ができるよう相談窓口の周知を行った。自殺予防週間、自殺対策強化月間等の機会を捉え、積極的に周知・啓発を行った。

推進分野(4) 歯及び口腔の健康づくり

「ヘルスアップ事業(健康ポイント)」の実施により、歯科健診をはじめ各種事業の受診・参加へとつながった。引き続きヘルスアップ事業(健康ポイント)を活用し、歯科健診・相談の各種事業の利用者の増加を目指していく。また、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」の中でフレイル対策としての歯及び口腔のさらなる健康づくりの推進を関係各課並びに関係機関との連携を図りながら目指していく。

■取組状況

■取組状況に対する評価基準			
A：前年度と比較し十分に取組むことができた	B：前年度と比較し同様に取組むことができた	C：前年度と比較し取組むことができなかった	D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準			
A：目標を達成した	B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）	B2：変化がない（改善率±10%未満）	C：改善していない（改善率-10%以上）
一：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）			

ア 計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移						めざす値	評価			
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9			R10	R11	
II 健康寿命の延伸に向けたライフステージに応じた健康づくりの推進	(1) 運動習慣の確立と実践	・ライフステージにあわせた効果的な運動や身体活動の普及啓発を行います。 ・身体活動・運動を実施する重要性を周知します。 ・地域での運動の取組を把握し、地域活動の支援を行います。 ・運動しやすい環境や運動機会の充実を図ります。 ・身体活動面からのフレイル予防について周知啓発します。	<b>【スポーツ推進課】</b> シンコーススポーツ体育館・青少年センターおよびシンコーススポーツグラウンドにおいて、新体力測定を実施しています。令和4年度から芦屋市内の潮見地区で実施、令和5年度は、精道地区、令和6年度は山手地区（三条・朝日ヶ丘・山手）で実施しました。 あらゆる世代の方が楽しんで運動できるラジオ体操講習会や公式ワナゲ市民大会を実施した。	参加者は、あらゆる世代の方で体力や健康状態を検査し、スポーツ推進委員等から指導と助言を行っています。参加者自身で体力や健康状態を認識することができる。気軽にできる運動としてラジオ体操があり、個人でも気軽にできる効果がある。また、公式ワナゲ市民大会は手軽にできて、多くの世代の方が楽しめた。	参加者自身の体力は把握できるが、特に働き盛り世代が運動を継続的に意識して実施してもらうことが課題 スポーツ啓発事業に新たな参加者を増やすことが課題	B	①週3回以上の運動習慣のある人の割合(%)											
							男性	33.7%	-	-								50%以上
							女性	22.5%	-	-								50%以上
							②何らかの地域活動を行っている高齢者の割合（60歳以上）(%)※ ※②の基準値は、「芦屋のまちづくりについての市民意識調査（令和5年6月実施）」による。	41.2%	-	-								45%以上
							③日常生活における歩数を把握している人の割合(%)	-	-	-								50%以上
		<table border="1"> <tr> <th>達成状況</th> <th>総括評価</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エンジョイスports教室ファミリースポーツのつどいを毎年2回開催、キャンセル待ちが出る程の盛況を得ている。</li> <li>●スポーツリーダー認定講習会 毎年1回開催、一定数の参加があり新たなリーダーが誕生している。認定したスポーツリーダーの活躍の場を作っていくことが課題である。</li> </ul> </td> <td>概ね達成することができているが、働き盛り世代のスポーツ実施率の向上やスポーツリーダーの活用について、改善する必要がある。</td> </tr> </table>	達成状況	総括評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エンジョイスports教室ファミリースポーツのつどいを毎年2回開催、キャンセル待ちが出る程の盛況を得ている。</li> <li>●スポーツリーダー認定講習会 毎年1回開催、一定数の参加があり新たなリーダーが誕生している。認定したスポーツリーダーの活躍の場を作っていくことが課題である。</li> </ul>	概ね達成することができているが、働き盛り世代のスポーツ実施率の向上やスポーツリーダーの活用について、改善する必要がある。												
達成状況	総括評価																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●エンジョイスports教室ファミリースポーツのつどいを毎年2回開催、キャンセル待ちが出る程の盛況を得ている。</li> <li>●スポーツリーダー認定講習会 毎年1回開催、一定数の参加があり新たなリーダーが誕生している。認定したスポーツリーダーの活躍の場を作っていくことが課題である。</li> </ul>	概ね達成することができているが、働き盛り世代のスポーツ実施率の向上やスポーツリーダーの活用について、改善する必要がある。																	

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取り組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移										評価	
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	めざす値 R11				
			<p>【高齢介護課】</p> <p>《介護予防事業》                      65歳以上の高齢者を対象に身体活動・運動を中心としたさわやか教室の実施を行っているほか、年間3回程度、運動に関する講話を行っている。また、トレーナー派遣事業やリーダー養成講座により、地域介護予防活動を支援している。</p> <p>《高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施》                      ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、理学療法士等）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。また、公共施設等にて、予約不要の立ち寄り型フレイル予防事業を実施した。</p>	<p>《介護予防事業》                      令和6年度は、12のさわやか教室を実施（市内事業者実施分6、高齢者生活支援センター実施分6）。</p> <p>＜市内事業者実績＞                      446回開催、参加実人数624人、延人数4、990人といずれも前年度より増加。教室開始時と終了時に実施した5項目の体力測定では、64%～80%の維持・改善がみられ、主観的健康感においても90%以上の維持・改善の回答があった。</p> <p>＜高齢者生活支援センター実績＞                      241回開催、参加実人数291人、延人数2,204人といずれも前年度より増加しており、高齢者の介護予防に寄与している。</p> <p>《高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施》                      保健師が理学療法士等と2か所の通いの場に計4回訪問し、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。参加延人数55人。後期高齢者質問票により健康状態を把握し参加前後の比較をした結果、参加後に維持・改善している者の割合が全ての項目において8割以上であり、参加後のアンケートでは「積極的に運動に取り組んでいる」「転倒予防の大切さがわかった」との感想があり、フレイル予防の周知に寄与した。また、2か所の公共施設等にて計3回身体活動についての立ち寄り型フレイル予防事業を実施した。参加延人数は137人であった。</p>	<p>令和5年度実績と比較すると、通いの場への専門職派遣の申込数が減少しており、新規参加者の獲得が課題である。今後もより多くの市民にフレイル予防の周知を行い、意識の定着に向けて、継続した事業の実施や周知啓発を行っていく。</p>	A													

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)										
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)								
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題		指標の推移								
						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	めざす値 R11	評価	
			<p>【こども家庭・保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を実施している。そのうち、こども家庭・保健センターでは、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。令和6年度は47人の対象者に対し、26人に保健師・管理栄養士による保健指導を実施した。</li> <li>・楽しみながら「いつのまにか健康（になる。）」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とし、ヘルスアップ事業(健康ポイント)事業を行っている。ヘルスアップ事業(健康ポイント)参加者数 624人</li> <li>また、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるようなきっかけとして、令和元年度、令和3年度に作成した「ウォーキングマップ」の普及啓発を行っている。</li> <li>・ウォーキングマップ配布数 1,300部</li> <li>・集団健診会場でのチラシや健康づくりハンドブック、個別健康教育実施時による啓発を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査やレセプトの状況から医療機関の受診が必要と考えられる高齢者に対し、医療専門職が保健指導を実施することにより、生活習慣病の重症化予防のきっかけとなっている。</li> <li>・ヘルスアップ事業(健康ポイント)参加者のうち、歩数増加者：55.6% 新規参加者割合：59.2%</li> <li>・「ウォーキングマップ」の普及啓発により、市民が楽しく運動するきっかけになっていると考えられる。</li> <li>・様々な場委託や教室による周知を行うことで、一定運動の重要性について啓発できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導実施率が55.3%であることから、対象者のうち、約半数の高齢者に対してアプローチできていないことが課題である。</li> <li>・令和元年度から開始し、参加者数は増加している。(令和元年度定員200人→令和6年度定員600人)また、予約開始すぐに定員となることが続いている。今後は、より健康無関心層の参加を増やすため、ICT等を活用し、定員の拡大に努める。</li> <li>・今後も、周知・啓発に力を入れていく</li> </ul>										

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)											
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)										
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題		指標の推移										
							R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	めざす値 R11	評価		
(2) 禁煙と適正飲酒の推進		・喫煙・受動喫煙・飲酒が身体に及ぼす影響について啓発します。 ・妊婦や子どものいる家庭の禁煙対策をすすめます。 ・禁煙したい人がやめられるように支援します。 ・健康を守る適度な飲酒について普及啓発を行います。	<b>【環境課】</b> ・喫煙マナーの周知・啓発については、広報誌やケーブルTV等の媒体を通じたものや、マナー指導員による現地巡回等により継続実施してきた。	・左記により、喫煙禁止区域内での過料処分件数が、直近10年間で約4割程度に減少し、抑制できている。	・周知啓発には継続が不可欠であること。	B	①妊娠中の喫煙率(再掲) (%)	2.1%	2.3%	2.5%						0%	C
			②タバコを吸っている人の割合(20歳以上)	男性	14.6%		-	-						13%以下			
				女性	3.7%		-	-						3%以下			
			③副流煙が及ぼす影響を知っている人の割合	88.9%	-		-							100%			
			④生活習慣病リスクを高める量(1日あたりの純アルコール量)を飲酒している人の割合※(20歳以上) ※④については、飲酒している人を母数として、該当者の割合を算出している。	男性(40g以上)	20.6%		-	-						15%以下			
				女性(20g以上)	20.2%		-	-						15%以下			
			<b>【子ども家庭・保健センター】</b> ・施設内や集団健診会場にポスターや教室の案内を掲示。 ・健康づくりハンドブックを集団健診者に配布し、禁煙の必要性の周知啓発を行っている。 健康づくりガイドブック配布数2,101人(特定集団1,763人+チェック338人) ・個別健康教育の参加者のうち、喫煙者の方に教室の勧奨や保健指導の中で禁煙指導を併せて実施することで支援する人を増やしていきたい思いがあるが、希望者は少なく、年間1名程度。 ・母子健康手帳交付時に喫煙をしている妊婦への働きかけを実施。また、SIDS予防に禁煙が効果的であることを赤ちゃん訪問時にリーフレットを配付し周知。ただし妊娠届出のアンケートや乳幼児健診の間診項目で「たばこを吸っていない家庭」が0になっていない。	・ポスター掲示や、ハンドブックに禁煙の必要性を記載することで、禁煙について考えるきっかけとなっていると考えられる。 ・個別健康教育の際に、喫煙者に個別に声をかけることにより、禁煙について考えるきっかけとなっていると考えられる。	喫煙者のうち、禁煙を希望している方は少ないが、継続して支援する中で禁煙への希望を引きだすアプローチが必要。ハンドブックの配布先が限定的であるため、今後は禁煙について、その他の周知方法等も検討してい必要がある。		B										
			・母子健康手帳交付時に喫煙をしている妊婦への働きかけを実施。また、SIDS予防に禁煙が効果的であることを赤ちゃん訪問時にリーフレットを配付し周知。ただし妊娠届出のアンケートや乳幼児健診の間診項目で「たばこを吸っていない家庭」が0になっていない。	・母子健康手帳交付時のアンケートにより、喫煙環境を必ず聞くようにしており、その場で禁煙・受動喫煙について説明を行っている。妊娠中の喫煙率は0%ではないが、母体と喫煙についての知識は普及していると思われる。	妊娠中の喫煙率は0%になっていないため、引き続き周知啓発に力を入れていく必要がある。												

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)												
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移										評価
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	めざす値 R11			
	(3) こころの健康	・健康づくりのための睡眠や休養の重要性を周知啓発します。 ・メンタルヘルスに関する知識や相談先を周知します。 ・保健事業においてこころの不調にも気を配り支援します。 ・メンタルヘルスに関する相談は関係機関等と連携し対応します。	<b>【環境課】</b> ・温泉サービスの提供に加え、毎月、健康増進事業として、歩き方教室、健康体操教室、インボディー測定等の取組みを実施している。	・左記により、特に高齢世代に対して、健康意識を高めるきっかけとなっている。	・コロナ禍以降、年間利用者数が伸び悩んでいること。	B	①睡眠による休養を十分にとれていない人の割合	26.2%	-	-						20%以下		
							②ストレスを感じた時の相談相手がいる人の割合	69.9%	-	-						100%		
							③ストレス解消法を持っている人の割合	92.7%	-	-						100%		
							④悩みの相談先を知らない人の割合	31.9%	-	-						30%以下		
							⑤こころの体温計を知っている人の割合	6.1%	-	-						30%以下		
			<b>【こども家庭・保健センター】</b> ・健康づくりハンドブックを集団健診受診者に配布し、睡眠や休養の重要性について周知啓発を行っている。 健康づくりガイドブック配布数 2,101人(特定集団1,763人+チェック338人) ・こころの体温計について、HPやチラシの配布により周知を行っている。 こころの体温計チラシ配布数 13,430枚 こころの体温計アクセス数 23,485人/年  こころの体温計チラシ裏面には、市内相談機関の連絡先が明記されている。	ハンドブックに記載することで、市民が睡眠や休養について見直すきっかけになっていると考えられる。 こころの体温計のチラシの裏面に市内の相談先を記載することにより、市民が相談をするきっかけになっている。	ハンドブックや、チラシの配布先が限定的であるため、今後はその他の周知方法等も検討して必要がある。	B												

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)											
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題		指標の推移											
						R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	めざす値 R11	評価				
(4) 歯及び口腔の健康づくり		・健（検）診の機会を設けます。 ・健（検）診受診後のフォロー体制を確立します。 ・各年代に合わせた口腔ケアを啓発します。 ・歯周病と生活習慣病との関連について周知・啓発を行います。	<b>【高齢介護課】</b> <介護予防事業> 年間3回程度、歯科衛生士による年間3回程度、歯科衛生士による口のフレイル予防に関する講話を行っている。 <高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施> ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、歯科衛生士）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。また、公共施設等にて、予約不要の立寄り形式でのフレイル予防事業を実施した。	<介護予防事業> 介護予防センターにおいて、口腔フレイル予防に関する介護予防教室を3回実施した。 <高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施> 保健師が歯科衛生士と4か所の通いの場に計4回訪問し、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。参加延人数40人。参加後のアンケートでは「夜の歯磨きを丁寧にしようと思った」「口腔体操が誤嚥性肺炎の予防になる」という感想があり、フレイル予防の周知に寄与した。 また、1か所の公共施設にて計2回、口腔・栄養についての立ち寄り型フレイル予防事業を実施した。参加延人数は15人であった。	令和5年度実績と比較すると、通いの場への専門職派遣の申込数が減少しており、新規参加者の獲得が課題である。今後もより多くの市民にフレイル予防の周知を行い、意識の定着に向けて、継続した事業の実施や周知啓発を行っていく。	A	①3歳児健康診査の結果、むし歯のない幼児の割合 (%)	95.0%	95.4%	95.6%							100%	B2
			②歯間部清掃用具を使用する人の割合															
40歳代	62.9%	-	-									65%以上						
50歳代	62.0%	-	-									65%以上						
③定期的な歯科健診を受診する人の割合	50.7%	-	-									80%以上						
④喫煙が及ぼす健康への影響を知っている人（歯周病）の割合	29.1%	-	-									30%以上						
⑤50歳以上における咀嚼良好者の割合	87.0%	-	-									96%以上						
⑥半年前に比べて固いものが食べにくくなった人の割合	23.2%	22.3%	21.4%									20%以下	B2					
⑦お茶や汁物等でむせることがある人の割合	22.1%	22.3%	22.2%									19%以下	B2					
⑧8020運動目標達成者割合の増加																		
60代（24歳以上）	65.8%	-	-								73%以上							
80代（20歳以上）	43.4%	-	-								45%以上							
⑨かかりつけ歯科医をもつ人の割合の増加	73.8%	-	-								84%以上							
		<b>【こども家庭・保健センター】</b> ・歯の無料相談と健診を年間12回実施している。 歯の無料相談と健診参加者 57人 ・対象者に対し、節目検診(40歳・50歳・60歳)、妊婦歯科健診を実施している。 節目健診受診者 40歳 61人 50歳 104人 60歳 89人 妊婦歯科健診受診者 173人	・歯の無料相談と健診では、かかりつけ歯科を持たない方への健診機会の提供ができた。 ・妊婦歯科健康診査や節目健診では、無料受診券の交付により健診機会の提供ができた。 ・健診の機会を通して、歯周病と生活習慣病との関連についての必要な指導や、周知啓発を行うことができた。	・歯の無料相談と健診、妊婦歯科健診、節目健診ともに受診者が減少している現状もあるため、引き続き周知啓発に努め、受診率を向上する取り組みを行う。 また、健診受診者のうち、元々歯科医療機関への受診をしている方も一定数いることから、その他の歯科未受診者層への動機づけについても引き続き周知啓発をしていく必要がある。	B													

健康づくりプランあしや（第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）取組評価シート

計画	健康増進計画 III
----	------------

総括（総括結果、課題、今後の方向性） (Action)

**推進分野(1) 生活習慣病予防やフレイル予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み**  
 こども家庭・保健センターでは、市民が健(検)診を定期的に受診できるよう、今後も保険課・生活援護課等の各課と連携する。また、周知・啓発についても様々な機会を捉えて、実施を行う。継続して実施している「ヘルスアップ事業」では、特定健診等各種健診、各種がん検診、骨粗しょう症検診をポイント付与しており、各種健(検)診の受診の動機づけとなった。また、健康ポイント事業に参加することにより、自身の健康に向き合うきっかけとなるため、今後も市民自らが主健康づくりに取り組めるよう「ヘルスアップ事業」を継続的に推進していく。  
 また、健(検)診受診後についても、市民が検診結果や生活習慣についての相談ができるよう各種相談事業を実施している。相談件数はやや減少しているため、市民が相談したくなるような仕組みを検討していく。  
 高齢者に対しては、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を実施し、フレイル予防等の健康教育を行うことで介護予防に寄与している。また、健康診査やレセプトの状況から医療機関の受診が必要と考えられる高齢者に対し、医療専門職が保健指導を実施することにより、高齢者の生活習慣病の重症化予防のきっかけとなっている。また、女性の健康に関するテーマの健康講座を人権・男女共生課と共催で実施しており、女性の健康についての普及啓発につながっている。  
 また、国民健康保険加入者に対しては、個別健康教育、重症化予防事業、未治療者支援を行い、生活習慣病予防につながっている。  
 今後も各課における取り組みを進めるとともに、包括連携協定等の多様な主体と連携を図り、市民自らが健康づくりに取り組めるように推進していく。

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 ー：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)															
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移								めざす値 R11	評価			
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10						
III 主体的な健康管理の推進	(1)生活習慣病予防やフレイル予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の状態をチェックできる機会を充実します。</li> <li>・適正体重が維持できるよう普及啓発します。</li> <li>・生活習慣病の発症予防と重症化予防を継続します。</li> <li>・健診やがん検診受診後のフォロー体制を充実します。</li> </ul>	<b>【人権・男女共生課】</b> 女性の健康セミナーを開催し、男女ともに知っておきたい女性特有の健康課題や不調への対処法について、助産師の講師説明を行い、講演前には、職員より「リプロダクティブヘルス/ライツ」についての説明を行った。また講演後には、こども家庭・保健センターより子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症健診等、市の検診について周知・案内を行うことで、講師の講演内容と関連して健診受診の重要性を参加者へ伝える機会とした。	参加者：10人（会場：3人 オンライン：7人）	参加者が少なかったため、周知方法を工夫すると共に、座学形式のみによる内容とするのではなく、体験型のワークを取り入れる等、講座内容の検討をしていく必要がある。	B	①適正体重を達成・維持している人の割合※ ※適正体重はBMI18.5以上25.0未満（65歳以上はBMI20.0以上25.0未満）を指す	69.4%	-	-							75%以上			
			②毎年健康診査・定期健康診断を受けている人の割合	男性	71.4%		-	-							75%以上					
				女性	64.1%		-	-							75%以上					
			B	③がん検診を受けている人の割合		-	-													
				胃がん検診	28.9%	-	-								50%以上					
				肺がん検診	27.5%	-	-								50%以上					
				大腸がん検診	34.8%	-	-								50%以上					
				子宮頸がん検診	39.7%	-	-								50%以上					
				乳がん検診	41.4%	-	-								50%以上					
			④健診受診後、生活習慣の改善等に取組んでいない人の割合	31.3%	-	-									20%以下					



■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移											
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	めざす値	評価		
			<p>【高齢介護課】                      (介護予防事業)                      65歳以上の高齢者を対象に身体活動・運動を中心としたさわやか教室の実施を行っているほか、年間3回程度、運動に関する講話を行っている。また、トレーナー派遣事業やリーダー養成講座により、地域介護予防活動を支援している。</p> <p>(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)                      ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、理学療法士等）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。また、公共施設等にて、予約不要の立ち寄り型フレイル予防事業を実施した。</p>	<p>(介護予防事業)                      令和6年度は、12のさわやか教室を実施（市内事業者実施分6、高齢者生活支援センター実施分6）。                      &lt;市内事業者実績&gt;                      446回開催、参加実人数624人、延人数4、990人といずれも前年度より増加。教室開始時と終了時に実施した5項目の体力測定では、64%～80%の維持・改善がみられ、主観的健康感においても90%以上の維持・改善の回答があった。                      &lt;高齢者生活支援センター実績&gt;                      241回開催、参加実人数291人、延人数2,204人といずれも前年度より増加しており、高齢者の介護予防に寄与している。</p> <p>(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)                      保健師が理学療法士等と2か所の通いの場に計4回訪問し、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。参加延人数55人。後期高齢者質問票により健康状態を把握し参加前後の比較をした結果、参加後に維持・改善している者の割合が全ての項目において8割以上であり、参加後のアンケートでは「積極的に運動に取り組んでいる」「転倒予防の大切さがわかった」との感想があり、フレイル予防の周知に寄与した。また、2か所の公共施設等にて計3回身体活動についての立ち寄り型フレイル予防事業を実施した。参</p>	<p>令和5年度実績と比較すると、通いの場への専門職派遣の申込数が減少しており、新規参加者の獲得が課題である。今後もより多くの市民にフレイル予防の周知を行い、意識の定着に向けて、継続した事業の実施や周知啓発を行っていく。</p>	A													

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)										
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移						めざす値	評価		
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9			R10	R11
			<p>【こども家庭・保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度各種がん検診受診者数</li> <li>胃がん検診（胃部X線撮影）871人</li> <li>胃がん検診（内視鏡検査）138人</li> <li>肺がん検診 9,178人</li> <li>大腸がん検診 7,452人</li> <li>子宮頸がん検診 2,089人</li> <li>乳がん検診 1,299人</li> <li>前立腺がん検診 2,207人</li> <li>・がん検診は、減少傾向にある。</li> </ul> <p>骨粗しょう症検診受診者数 令和6年度 324人</p> <p>健康チェック受診者数 令和6年度 338人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の結果説明会を行い、結果説明や生活習慣の改善や受診を要する利用者に対して必要な指導、受診勧奨を行っている。</li> <li>また、保健師の相談のみならず、医師相談や栄養相談も実施し、健診後のフォロー体制を整えている。</li> <li>医師相談 36人</li> <li>保健相談 27人</li> <li>栄養相談 12人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しみながら「いつのまにか健康（になる。）」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とし、健康ポイント事業を行っている。</li> <li>健康ポイント参加者数 624人</li> <li>また、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるようなきっかけとして、令和元年度、令和3年度に作成した「ウォーキングマップ」の普及啓発を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の状態をチェックできる機会を継続して提供することが出来ている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、保健師、栄養士という様々な専門職の相談を行うことができるようになっており、検診（健診）受診後のフォロー先となっている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ポイント参加者のうち、歩数増加者：55.6% 新規参加者割合：59.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍以降、受診率の低下が続いているため、今後も受診率向上に向けて周知・啓発を続けていく。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数の減少がみられるため、市民が参加したくなる相談事業を検討していくこと。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から開始し、参加者数は増加している。（令和元年度定員200人→令和6年度定員600人）</li> <li>また、予約開始すぐに定員となるが続いている。今後は、より健康無関心層の参加を増やすため、ICT等を活用し、定員の拡大に努める。</li> </ul>												

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)								
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移						めざす値	評価
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9		
			・ウォーキングマップ配布数 1,300部  ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を実施している。そのうち、こども家庭・保健センターでは、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。令和6年度は47人の対象者に対し、26人に保健師・管理栄養士による保健指導を実施した。  ・後期高齢者医療制度加入者に対し、健康診査を行った。令和6年度は4,830人の被保険者が受診した。	・健康診査やレセプトの状況から医療機関の受診が必要と考えられる高齢者に対し、医療専門職が保健指導を実施することにより、高齢者の生活習慣病の重症化予防のきっかけとなっている。  ・健康診査の受診により、高齢者の生活習慣病の発症及び重症化予防のきっかけとなっている。	・保健指導実施率が55.3%であることから、対象者のうち、約半数の高齢者に対してアプローチできていないことが課題である。  ・継続して健診受診率の向上のための周知啓発に努める。										
			人間ドック受験者数 1353件（対前年度比35件増） がん検診9441件（対前年度比472件増） 公開講座11回 446人 健康フォーラム1回 140回 広報あしやコラム掲載	人間ドックのオプションの追加、待ち時間の短縮により受験者数が増加している。市民病院から医療の専門職が行う検診呼びかけ、広報あしやに掲載するコラムにより市民の健康意識に寄与している。	病院としての目標値を達成しているが計画上の目標への寄与の度合いを可視化できない。										

## 健康づくりプランあしや（第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）取組評価シート

計画	食育推進計画Ⅳ
----	---------

### 総括（総括結果、課題、今後の方向性）（Action）

#### 推進分野（1）こどもとその親、若い世代も含めた健全な食習慣の確立と実践

ほいく課では、市立認定こども園・保育所において、野菜の栽培と収穫による楽しく食べる活動や給食等を通して食育の取組を実施した。また、保護者にも給食だよりの発行やホームページでの献立情報の掲載により食についての情報提供を行った。

こども家庭・保健センターでは、乳幼児健康診査、各種食育教室、栄養相談、出前講座などを通じてこどもやその保護者を対象に、健康を維持するための食習慣の周知啓発と指導を行った。

保健安全・特別支援教育課では、小学6年生家庭科の授業と連携した「セレクト給食」を実施し、自分で献立を選択する過程を通じて、望ましい食事の取り方を考える力を育む取組を行った。また、栄養教諭・学校栄養職員が市内の幼稚園の保護者を対象に幼児期の望ましい食習慣についての講話を行い啓発を行った。

各部署が様々な機会を通じて、こどもやその親に対して健全な食習慣の確立のための情報提供ができたと考える。今後も引き続き効果的な情報提供の方法を検討していく。ただし、こどもとその親以外の若い世代へのアプローチは少なくその世代への情報提供への課題が残る。

#### 推進分野（2）ライフステージに応じた健康を維持する食習慣の確立と実践

保険課では、国保加入者対象の特定保健指導を実施し、その中で生活習慣病予防の食習慣について指導しているが、特定保健指導の実施率は低く、効率的かつ効果的な実施方法の検討が必要である。

高齢介護課では、栄養に関する介護予防教室等を実施した。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、医療専門職（保健師、管理栄養士）が通いの場等に出向きフレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施することでフレイル予防の食事についての情報提供を行った。

こども家庭・保健センターでは、歯科医師による幼児とその保護者対象の食育教室、生活習慣病予防の食事の調理実習、高血圧・糖尿病・脂質異常症予防を目的とした個別指導の健康チャレンジ教室、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業における生活習慣病及び糖尿病性腎症重症化予防事業、ヘルスアップ事業健康ポイント等を実施し、ライフステージに応じた食習慣に関する情報提供及び指導を行った。特に、ヘルスアップ事業健康ポイントは年々参加者数が増加していることもあり、幅広い世代へのアプローチへつながった。

各部署がライフステージに応じた生活習慣病やフレイル等を予防する食習慣の情報提供や指導を実施することができた。ただし、参加者数や実施率が低下している事業もあり、参加者数増加や実施率向上へ向けた課題は残る。

#### 推進分野（3）食育の推進と連携

災害時等の非常用食料等の備蓄について、防災安全課では、広報あしや及び市ホームページ、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、芦屋市民便利帳等において、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、普及啓発を行うとともに、防災訓練や自主防災会訓練等において、非常食の試食や配布を行った。また、備蓄品の乳幼児用ミルクを市内の保育施設へ提供することで食品ロスの削減に役立てている。こども家庭・保健センターでは、4か月児健康診査の際、「乳幼児を守るための食の備え」リーフレットを受診者全員に配布し、普及啓発を行った。

食品の安全に関する取組では、食中毒予防について、ほいく課では、給食だよりやほけんだよりで情報提供を行った。こども家庭・保健センターでは、市ホームページへの掲載や乳幼児健康診査時に全員に配布する育児ブックにて情報提供を行った。

各部署が、様々な機会を通じて食育推進の取組を実施することができた。また、市民の交流の場や関係機関と連携することで、幅広い世代へ食育推進することができたと考える。引き続き、関係機関との連携を強化するとともに、新たな連携先にも広げていくことで、さらなる食育推進を目指していく。

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取り組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)											
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移								めざす値 R11	評価	
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10				
IV健全な食生活の推進	(1) こどもとその親、若い世代も含めた健全な食習慣の確立と実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康を維持する基本的な食習慣を身につけるための食育をすすめます。</li> <li>適正体重を維持するための食習慣についての食育をすすめます。</li> <li>ライフステージに応じた食習慣についての食育をすすめます。</li> <li>ICTを活用した食育を推進します。</li> </ul>	<p>【ほいく課】</p> <p>市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫したものでクラス単位のミニクッキングを行ったり、給食室に届け、その日の給食に提供してもらったりすることで、楽しく食べる活動を取り入れた。</p> <p>市立認定こども園・保育所において、保護者へ給食の実物や写真の展示を実施した。食についての知識の普及のため、毎月給食だよりを発刊するとともにホームページで献立情報を掲載するなど、情報提供を実施した。</p> <p>市立認定こども園・保育所では、正しい箸の使い方やマナーを伝えるための箸指導、栄養バランスの良い食事を伝えるため『3色食品群』についての食育を実施した。</p> <p>調理従事者等研修として『手洗いからはじめる衛生講習会』を実施した。</p> <p>市立認定こども園・保育所において年間食育計画に基づいて野菜等の栽培を行った。タブレットで写真や動画等の撮影を行い、継続して観察や振り返りを行った。</p>	<p>食育を通じて苦手なものが食べれたり、食べ物の成り立ちに興味を持ったり、友達と一緒に食事に向かう姿勢がみられるようになったりと子どもの成長をととも感じる。</p> <p>引き続き、給食の展示や給食だよりの発行等を実施する。</p> <p>お箸指導ではスポンジや丸めたアルミ玉、魚の形のしょうゆさしなども使用して、腹ペコくまさんに与えることで練習ができ、箸の扱いが難しい子も楽しんで学んでくれた。その日は早速お箸を使用して給食を食べます。</p> <p>3色食品群の食育は友達と相談して難しい食品でも理解ができていた。その日の給食では、これは何の仲間？ご飯は何からできているの？などいろんな質問があったが一緒に考え話しながら、給食もたくさん食べてくれた。</p> <p>市立認定こども園・保育所での調理従事者向け研修では、新しい情報のアップデートや手洗いの大切さを再認識できた。</p> <p>友達や保育者と一緒に栽培物の成長を見守り、共有することで栽培物が身近なものとなり、苦手食材の克服に繋がったり、食材への興味関心が深まったり、食事を楽しむ気持ちを育んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育システムを使用して給食だよりの献立表の情報提供方法</li> <li>栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。</li> <li>給食の質の向上のため、調理従事者等研修における幅広いテーマや講師の選定</li> </ul>	B	①朝食を食べる人 幼児の割合	96.2%	—	—							100%	
			②市内公立小中学校の肥満・るいそ（やせ）傾向(再掲)															
			肥満：小学校	6.1%	6.0%		5.8%								減少	B2		
			肥満：中学校	7.0%	6.9%		7.0%								減少	B2		
			るいそ：小学校	1.7%	2.0%		2.5%								減少	C		
			るいそ：中学校	3.3%	3.5%		3.7%								減少	C		
			③こどもに合った食事内容を知っている人の割合	86.0%	—		—											
			④主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	71.9%	—		—									85%以上		
			⑤毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加(1日1食以上、楽しく2人以上で食事を食べている人(20歳以上))の割合	59.7%	—		—									75%以上		

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)			ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)												
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題		指標の推移												
							R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	めざす値 R11	評価				
			<p>【こども家庭・保健センター】                      〈妊娠期の食生活チェック・食生活指導〉                      〈マタニティ食事診断〉                      母子健康手帳交付の際に食生活チェックを実施した。その内、希望者にはマタニティ食事診断も実施した。</p> <p>〈乳幼児健康診査時の栄養指導〉                      4か月児健康診査では離乳食の講話、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では栄養士からの声かけによる食事のアドバイスを行った。また、希望者には個別の栄養相談も併せて実施した。</p> <p>〈もぐもぐ離乳食教室〉                      5・6か月児の保護者を対象に、栄養士による7～8か月以降の離乳食の進め方、保健師による遊び方の講話と離乳食の試食の提供を行った。</p> <p>〈かみかみ離乳食教室（後期～完了期）〉                      栄養士による離乳食後期から完了期の進め方の講話と試食提供を行った。</p> <p>〈幼児の食事とおやつ教室〉                      幼児期に気になるむし歯予防や幼児期からの食育について専門家を招き講話とテーマに沿った試食提供を行った。</p> <p>〈親子のための時短クッキング〉                      1歳から就学前児の保護者を対象に、こどもの健康を維持する栄養バランスや食事の必要量について理解することを目的に、調理実習を行った。</p> <p>〈おやこ栄養相談〉                      妊娠中の食事や離乳食、乳幼児期の食事について管理栄養士による個別栄養指導相談を実施した。</p> <p>〈栄養相談〉                      健康診査受診者のうち事後指導を必要とする方や生活習慣病予防やフレイル予防等の食事について相談を希望される方に、管理栄養士が食事診断や栄養相談を実施した。</p> <p>〈出前講座〉                      市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施。</p> <p>〈ICTを活用した食育活動〉                      Web会議システムを用いてオンライン離乳食教室を実施した。                      各教室の予約にはWeb予約システムを活用し、場所や時間を問わず予約が可能としてい</p>	<p>〈妊娠期の食生活チェック・食生活指導〉391人                      内訳：・ポピュレーションアプローチ 299人                      ・ハイリスクアプローチ 92人</p> <p>〈マタニティ食事診断〉25人                      ・希望者にマタニティ食事診断を実施することで個人の状況に応じたより詳しい食生活のアドバイスを行うことができた。</p> <p>〈乳幼児健康診査時の栄養指導〉                      ・4か月児健康診査（離乳食ミニ講話）219人、（個別栄養相談）7人                      ・1歳6か月児健康診査（栄養士による声掛け）331人、（個別栄養相談）40人                      ・3歳児健康診査（栄養士による声掛け）384人、（個別栄養相談）24人</p> <p>〈もぐもぐ離乳食教室〉                      実施回数 12回                      参加組数 78組（参加親子数 161人）                      〈かみかみ離乳食教室（後期～完了期）〉                      対面 実施回数 4回                      参加組数 29組（参加親子数 58人）                      オンライン 実施回数 8回                      参加親数 9人</p> <p>〈幼児の食事とおやつ教室〉                      実施回数 2回                      参加組数 19組（参加親子数 40人）</p> <p>〈親子のための時短クッキング〉                      実施回数 1回                      参加組数 5組（参加親子数 10人）</p> <p>〈おやこ栄養相談〉                      実施回数24回                      参加人数 20人                      〈栄養相談〉                      実施回数 24回                      参加人数 12人                      （～39歳 1名、40～64歳 4名、65歳～ 7名）</p> <p>〈出前講座〉                      「楽しい幼児食」                      実施回数 2回                      参加人数 24人</p> <p>〈ICTを活用した食育活動〉                      オンライン離乳食教室（再掲）                      オンライン 実施回数 8回                      参加親数 9人</p>	<p>食生活チェックの実施数は令和5年度より増加しているが、マタニティ食事診断の実施数は横ばいである。</p> <p>妊娠期は、食習慣の行動変容の良い機会であるため、この機会を逃がさずに個人により詳しい食生活のアドバイスを行うことが必要と考える。</p> <p>そのため、マタニティ食事診断への積極的参加を促す仕組みづくりの検討が必要である。</p> <p>また、乳幼児健康診査は、受診率が9割以上とほぼ全員の保護者にアプローチできる良い機会であり、効果的にこの時期の食に関する情報を伝えることができないか検討する必要がある。</p> <p>なお、乳幼児健康診査時の個別栄養相談の件数は減少しており、保護者の食に関する悩みに対応できているかについては課題が残る。</p> <p>離乳食教室については、中期の時期の参加者数が横ばいであった。そのため、かねてより要望のあった後期から完了期の時期の教室を令和6年度より開始した。</p> <p>各種食育教室については、内容や実施方法を見直しを行った。より保護者ニーズに適した教室を検討していく。</p> <p>教室の開催形態として、新型コロナウイルス感染症以降オンラインでの離乳食教室を開催しているが、参加人数がかなり少なくなっており、継続については今後検討していく必要がある。</p>														

■取組状況

■取組状況に対する評価基準			
A：前年度と比較し十分に取組むことができた	B：前年度と比較し同様に取組むことができた	C：前年度と比較し取組むことができなかった	D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準				
A：目標を達成した	B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）	B2：変化がない（改善率±10%未満）	C：改善していない（改善率-10%以上）	－：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)										
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移									
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	めざす値 R11	評価	
			<p>【保健安全・特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で6年生家庭科の授業と連携し、栄養バランス等を考えて料理の組み合わせを自ら選ぶ「セレクト給食」を年一回実施している。</li> <li>・各学校で保護者対象の給食試食会を毎年一回程度実施し、児童期・思春期の望ましい食習慣について講話をしている。</li> <li>・市内の幼稚園の依頼を受けて、栄養教諭・学校栄養職員が幼児期の望ましい食習慣について毎年一回保護者対象に講話をしている。</li> <li>・児童期・思春期の望ましい食習慣について、毎月給食だより・食育だよりを通して発信している。</li> <li>・学校給食レシピのクックパッドへの掲載（現在レシピ数101件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セレクト給食では、自分で献立を選択する過程を通じて、望ましい食事の取り方を考える力が育まれた。また、タブレットを使用し、選んだ料理で栄養価がどのように変化するのかをレーダーチャートで視覚化している。複雑な栄養計算を行う必要がなくなり、楽しみながら学ぶことができた。</li> <li>・保護者対象の講話では、子どもの食に関する悩みや疑問に直接応えることができた。また、家庭の課題を栄養教諭・栄養職員が把握し、学校における食育の進め方の参考とすることができた。</li> <li>・給食のレシピを知りたいという保護者からの要望が多く、クックパッドを参考にしているという声も多く寄せられている。（フォロー数699）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども自身が食習慣の課題に気づき、主体的に解決へ取り組む意欲を育てるとともに、持続可能で実践しやすい方法を今後も検討する必要がある。</li> <li>・食育は家庭との連携が不可欠であるため、家庭の課題に寄り添い、保護者への啓発や実践しやすい方法を今後も検討する必要がある。</li> </ul>	B											

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)														
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)		指標の推移							めざす値 R11	評価				
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10						
	(2) ライフステージに応じた健康を維持する食習慣の確立と実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>減塩を意識した栄養バランスに優れた食生活の実践の食育をすすめます。</li> <li>生活習慣病予防に向けた食育をすすめます。</li> <li>フレイル予防に向けた食育をすすめます。</li> <li>ライフステージに応じた食習慣についての食育をすすめます。</li> </ul>	<b>【保険課】</b> (国保)再掲 ・特定健診の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導を実施した。対象者数485名。	・特定保健指導の終了者数は74名 (15.1%)。	・特定保健指導の実施率が低いため、特定保健指導の意義等について対象者へ通知を送付するとともに、効率的かつ効果的な実施方法について検討する必要がある。	B	①朝食を食べる人の割合 18歳以上	75.9%	-	-							95%以上				
			②適正体重を達成・維持してる人の割合 18歳以上	69.4%	-		-							75%以上							
			③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	71.9%	-		-								85%以上						
			④野菜を1日に350g以上食べている人の割合	27.0%	-		-								40%以上						
						<b>【高齢介護課】</b> <b>【介護予防事業】</b> 年3回程度、管理栄養士により、フレイル、骨粗鬆症、高血圧、高血糖等の予防に関する講話を行っている。	<b>【介護予防教室】</b> 介護予防センターにおいて、栄養に関する介護予防教室を3回実施した。	令和5年度実績と比較すると、通いの場への専門職派遣の申込数が減少しており、新規参加者の獲得が課題である。今後もより多くの市民にフレイル予防の周知を行い、意識の定着に向けて、継続した事業の実施や周知啓発を行っていく。	A	⑤減塩を意識した食生活を心がけている人の割合	53.4%	-	-								75%以上
			⑥フレイルの言葉の意味を知っている人の割合	38.5%	-	-									50%以上						
			⑦毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加(1日1食以上、楽しく2人以上で食事を食べている人(20歳以上))の割合	59.7%	-	-									75%以上						
			⑧低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者(65歳以上)の割合	20.9%	-	-									19%以下						
		<b>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</b> ポピュレーションアプローチとして、医療専門職（保健師、管理栄養士）が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。また、通いの場における支援が必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。また、公共施設等にて、予約不要の立寄り型フレイル予防事業を実施した。	<b>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</b> 保健師が管理栄養士5か所の通いの場に計5回訪問し、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。参加延人数57人。参加後のアンケートでは「摂取すべきたんぱく質の量が分かった」「バランス良く食べることの大切さがわかった」という感想があり、フレイル予防の周知に寄与した。また、1か所の公共施設にて計2回、口腔・栄養についての立ち寄り型フレイル予防事業を実施した。参加延人数は15人であった。																		

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)												
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移											
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	めざす値	評価		
			<p>【こども家庭・保健センター】                      〈生活習慣病予防のためのヘルシークッキング〉                      中高年世代を対象に、生活習慣病予防を目的とし、調理実習等を行った。</p> <p>〈いい歯の日〉 (再掲)                      幼児の食事とおやつ教室において、歯科医師による講話とテーマに沿った試食提供を行った。</p> <p>〈栄養相談〉 (再掲)</p> <p>〈健康チャレンジ教室 (個別健康教室)〉 (再掲) 特定保健指導 (再掲)                      高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を実施している。そのうち、こども家庭・保健センターでは、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。令和6年度は47人の対象者に対し、26人に保健師・管理栄養士による保健指導を実施した。</p> <p>〈出前講座〉 (再掲)                      市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施。</p> <p>〈高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業〉 (再掲)                      高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、こども家庭・保健センター及び地域の関係団体との連携のもと、高齢者への一体的な支援を実施している。そのうち、こども家庭・保健センターでは、ハイリスクアプローチとして、生活習慣病及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。令和6年度は47人の対象者に対し、26人に保健師・管理栄養士による保健指導を実施した。</p> <p>〈ヘルスアップ事業「健康ポイント」〉 (再掲)                      ・楽しみながら「いつのまにか健康(になる。)」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とし、健康ポイント事業を行っている。</p>	<p>〈生活習慣病予防のためのヘルシークッキング〉                      実施回数 3回                      参加人数 23人</p> <p>〈いい歯の日〉 (再掲)                      幼児の食事とおやつ教室「虫歯予防のお話」                      参加組数 10組 (親子参加人数 22人)</p> <p>〈栄養相談〉 (再掲)</p> <p>〈健康チャレンジ教室 (個別健康教室)〉 (再掲) 特定保健指導 (再掲)                      健康診査やレセプトの状況から医療機関の受診が必要と考えられる高齢者に対し、医療専門職が保健指導を実施することにより、生活習慣病の重症化予防のきっかけとなっている。</p> <p>〈出前講座〉 (再掲)                      「健康で楽しく過ごすために～生活習慣病対策～」                      実施回数 1回                      参加人数 19人</p> <p>〈高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業〉 (再掲)                      健康診査やレセプトの状況から医療機関の受診が必要と考えられる高齢者に対し、医療専門職が保健指導を実施することにより、生活習慣病の重症化予防のきっかけとなっている。</p> <p>〈ヘルスアップ事業「健康ポイント」〉 (再掲)                      あしや健康ポイント2024                      実施期間：令和6年10月4日～令和7年2月8日                      対象者:18歳以上の市民                      参加者数 624名                      内、からだ測定会における栄養相談件数 50件</p>	<p>こども家庭・保健センターでは、市民の方が、ライフステージに応じた健康を維持する食習慣を確立し、実践できるようになることを目的に、左記の各種事業を実施しているが、一定の知識の普及啓発はできたと考える。                      今後は、さらに幅広い世代へのアプローチ方法について引き続き検討していく必要がある。</p>	B													

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移								めざす値 R11	評価			
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10						
	(3) 食育の推進と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育月間における取組を推進します。</li> <li>食に関する指導体制を確立します。</li> <li>食文化を継承する食育を推進します。</li> <li>食品の安全、食品の表示に関する食育を推進します。</li> <li>食品ロスの削減に向けた食育を推進します。</li> <li>災害時等の非常用食料等の備蓄方法を啓発します。</li> <li>関係機関相互の連携を図り、食育を推進します。</li> </ul>	<b>【市民参画・協働推進課】</b> <b>【つきいちよるごはん（年6回）】</b> 運営を障がい児支援団体に担っていただき、食事を提供しながら、子ども向けワークショップの実施や交流の場を提供した。 <b>【Leed Cafe1日シェフ（年32回）】</b> 食にまつわる市民活動団体やコミュニティビジネスを目指す方々が、まずはチャレンジする場として自身で作った食事や飲物を提供した。 <b>【ふれあいカフェ（月2回）】</b> 市民活動団体の活動促進のため、カフェを通して交流を深める場をつくった。	<b>【つきいちよるごはん】</b> 大人や子ども合わせて102名が参加した。大人同士で子育てについて語り合う場にもなった。 <b>【Leed Cafe1日シェフ】</b> 計6団体、541人が参加した。団体のPRの場にもなった。 <b>【ふれあいカフェ】</b> 計16団体、808人の参加者があった。団体同士で情報交換をする場にもなった。	<b>【つきいちよるごはん】【Leed Cafe1日シェフ】</b> 令和7年度からは施設のキッチン利用に制限がかかったため中止となるが、「コミュニティスペース Leed Cafe」として形を変えてカフェを通じた団体支援の場とする。 <b>【ふれあいカフェ】</b> 参加希望者が多いため、現状の日数では不足、開催日を増やすかの検討が必要である。	B	①食育に関心を持っている人の割合	71.7%	-	-							80%以上			
			<b>【保険課】</b> (国保)再掲 ・特定健診の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導を実施した。対象者数485名。	・特定保健指導の終了者数は74名（15.1%）。	・特定保健指導の実施率が低いため、特定保健指導の意義等について対象者へ通知を送付するとともに、効率的かつ効果的な実施方法について検討する必要がある。	B														
			<b>【地域経済振興課】</b> あしや秋まつりを開催し、餅つきを実施して来場者に餅つきを体験してもらい、さらに現地でついた餅をぜんざいにして無料配布した他、但馬、淡路、丹波地域の兵庫五国グルメの屋台を出店し、県内の特産物を紹介するなどしました。	餅つきを体験していただくことで、食文化を継承する食育の推進につながったと考えます。また、県内の特産物を紹介するなど、地産地消を促進しました。 来場者：約3,000人	まつりの開催は天候に左右されるため、荒天となった場合は、実施できない。 現在の会場のキャパシティを考えると、現在の出店者数から出店者数を増やすことは難しい。	B	②郷土料理や伝統料理(行事食等)等、地域や家族で受け継がれてきた料理や味、食べ方を受け継いでいる人の割合	44.9%	-	-									55%以上	
							③家族構成や家族の健康状態に応じて非常用食料などを備蓄している世帯の割合	11.2%	-	-							30%以上			
							④食品を選ぶ際に栄養成分表示を参考にしている人の割合	61.2%	-	-							70%以上			

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)									
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移						めざす値 R11	評価	
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9			R10
			<p>【ほいく課】</p> <p>市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫したものでクラス単位のミニクッキングを行ったり、給食室に届け、その日の給食に提供してもらったりすることで、楽しく食べる活動を取り入れた。</p> <p>市立認定こども園・保育所において、保護者へ給食の実物や写真の展示を実施した。食についての知識の普及のため、毎月給食だよりを発刊するとともにホームページで献立情報を掲載するなど、情報提供を実施した。</p> <p>市立認定こども園・保育所では、正しい箸の使い方やマナーを伝えるための箸指導、栄養バランスの良い食事を伝えるため『3色食品群』についての食育を実施した。</p> <p>調理従事者等研修として『手洗いからはじめる衛生講習会』を実施した。</p> <p>食中毒啓発については、給食だより、ほけんだよりで情報提供</p> <p>市立認定こども園・保育所において年間食育計画に基づいて野菜等の栽培を行った。タブレットで写真や動画等の撮影を行い、継続して観察や振り返りを行った。</p>	<p>食育を通じて苦手なものが食べれたり、食べ物の成り立ちに興味を持ったり、友達と一緒に食事に向かう姿勢がみられるようになってきたりと子どもの成長をととても感じる。</p> <p>引き続き、給食の展示や給食だよりの発行等を実施する。</p> <p>お箸指導ではスポンジや丸めたアルミ玉、魚の形のしょうゆさしなども使用して、腹ペコくまさんに与えることで練習ができ、箸の扱いが難しい子も楽しんで学んでくれた。その日は早速お箸を使用して給食を食べます。</p> <p>3色食品群の食育は友達と相談して難し食品でも理解ができていた。その日の給食では、これは何の仲間？ご飯は何からできているの？などいろんな質問があったが一緒に考え話しながら、給食もたくさん食べてくれた。</p> <p>市立認定こども園・保育所での調理従事者向け研修では、新しい情報のアップデートや手洗いの大切さを再認識できた。</p> <p>給食だより・ほけんだよりで食中毒について保護者に情報提供</p> <p>友達や保育者と一緒に栽培物の成長を見守り、共有することで栽培物が身近なものとなり、苦手食材の克服に繋がったり、食材への興味関心が深まったり、食事を楽しむ気持ちを育んだ。</p>	<p>・保育システムを使用して給食だよりや献立表の情報提供方法</p> <p>・栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。</p> <p>・給食の質の向上のため、調理従事者等研修における幅広いテーマや講師の選定</p>	B										



■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)											
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移										
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	めざす値 R11	評価		
			<p>【防災安全課】</p> <p>広報あしや及び市ホームページ、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、芦屋市民便利帳等において、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、普及啓発しています。また、防災訓練や自主防災会訓練等において、非常食の試食や配布を行いました。</p>	<p>自主防災会訓練の実施にあたり、備蓄食の啓発を積極的に進めたいという声が高まっています。さらに、備蓄品である乳幼児用ミルクを市内の保育施設へ提供し、食品ロスの削減にも役立っています。</p>	<p>非常用食料の備蓄の重要性について、様々なツールやイベントを活用し、各家庭への啓発を進めていく必要があります。</p>	B												
			<p>【保健安全・特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育月間では、お便りでの発信や各校の実態に応じた食育を行っている。</li> <li>・栄養教諭・学校栄養職員が教職員間及び家庭や地域との連携・調整において要としての役割を果たし、食育を積極的に推進している。</li> <li>・児童生徒・保護者や地域の方を対象に芦屋市学校給食展を毎年一回開催し、試食会や食育の展示・体験活動を実施している。</li> <li>・全学校で地産地消週間を実施し、生産者への感謝や地域の愛着を高める。</li> <li>・食文化への関心を高めるために学校給食において行事食や郷土料理を提供している。</li> <li>・児童が諸感覚を使って食事を味わうことの大切さを実感するため、市内に店を構えるシェフによる味覚の授業を実施している。（小学校6校実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育月間にかかわらず、食に関する指導を教科と連携しながら実施している。例：食品の安全性(家庭科)</li> <li>・芦屋市学校給食展では、給食の試食や展示・体験活動を通して食への関心を高めることができ、来場者アンケートからも高い満足度が確認された。</li> <li>・地産地消週間では、兵庫県の特産品や生産者の声の紹介、社会科との連携など各校で工夫が見られた。地産地消献立は子どもたちに好評で、生産者への感謝や地域への愛着を育むことができた。</li> <li>・給食で行事食や郷土料理を提供することで食文化への関心を高めることができた。また、社会科などの教科と連携し、給食が「生きた教材」として活用された。</li> <li>・味覚の授業では、子どもたちは五味を意識して食べる体験をするとともに、プロの料理人の話や技に関心を示していた。</li> </ul>	<p>食育推進に向けて各校の特色ある取組は見られるものの、学校間での共有は十分ではない。そこで、授業参観の機会を増やしたり、指導案や教材を共有したりする取組を進めている。これにより授業内容の質の向上、市内全体での食育推進を図ることができ、年度や担当者の交代があっても継続的に取り組める体制づくりにつながる。</p>	B												

健康づくりプランあしや（第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）取組評価シート

計画	自殺対策計画
----	--------

総括（総括結果、課題、今後の方向性）（Action）

**推進分野（1）地域のネットワークの強化による連携**  
 関係機関を中心に庁内連絡会議を行うことで、庁内の取り組みを横断的に知ることができ、ネットワークの強化につなげることができた。また、自殺予防対策研修、自殺予防対策の周知啓発の拡充により、自殺について正しく理解し、適切に対応できる職員を増やすことで、市民が自分らしい暮らしができるよう、今後も支援体制の構築を目指す。

**推進分野（2）自殺対策を支える人材育成**  
 自殺予防対策研修、自殺予防対策の周知啓発の拡充により、自殺対策を支える人材育成へ取り組んだ。今後も継続して自殺対策研修を行うことで、庁内の自殺対策を支える人材の確保、育成及び資質の向上に努める。また、自殺対策についての正しい知識の普及啓発し、市民一人ひとりが身近な人を支えあうことができるように取り組んでいく。

**推進分野（3）市民への啓発と周知**  
 追い込まれる前に相談ができるよう相談窓口の周知を継続して行っている。今後もあらゆる機会を捉え、周知啓発に継続して取り組む。

**推進分野（4）生きることの促進要因への支援**  
 個人・地域において生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)を減らす取り組みを行い、あらゆる取り組みと、人材の連携を強化し、包括的な支援ができるよう推進していく。

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容（Plan）		イ 取組の実施状況（Do）				ウ 取組結果（Check）												
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標（単位）	指標の推移								めざす値 R11	評価	
			取組内容（アウトプット）	成果・効果（アウトカム）	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10				
V いのちを支えあう包括的支援の推進	(1) 地域のネットワークの強化による連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関を中心に庁内連絡会議を行い、ネットワークの強化に取り組めます。</li> <li>自殺について正しく理解し、適切に対応できる職員を増やすため、自殺予防対策研修(ゲートキーパー研修)を実施し、本市の自殺対策を支える人材を育成します。</li> <li>こころの体温計に相談先の一覧を掲載し、相談窓口の周知啓発を図ります。</li> <li>芦屋市自殺予防対策チラシに相談先の一覧を掲載し、相談窓口の周知啓発を図ります。</li> <li>自殺予防対策の周知ホームページの拡充を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内連絡会を年1回実施。</li> <li>自殺予防対策研修については、令和6年度から年2回に拡充を行い、相談を受けた時の対応法などより実践的な学びができる機会を設けた。</li> <li>自殺予防対策チラシを作成し、相談窓口の周知啓発を行った。</li> <li>自殺予防対策の周知ホームページの拡充を行い、相談先一覧、ゲートキーパーについて、芦屋市の取り組みについて周知啓発を行った。</li> <li>広報あしやに自殺予防対策に関する特集ページを掲載し、ゲートキーパーや相談先、こころの体温計の周知啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内連絡会については、関係各課からそれぞれの課の現状を共有してもらうことで、庁内の連携を深めるよう務めた。</li> <li>参加者の満足度は例年高く、今後も継続して実施し、庁内のゲートキーパーを増やすことで、芦屋市の自殺対策を推進していく。</li> <li>令和6年度実績</li> <li>こころの体温計アクセス数 23,485人/年</li> <li>5月・9月に増加傾向にある。</li> <li>自殺予防対策チラシの配布 13,430枚</li> <li>自殺予防対策啓発グッズ(うちわ・入浴剤)の配布 2,130個</li> <li>市の事業や窓口、乳幼児健康診査受診者、児童及び保護者、小学校・中学校の生徒及び保護者、地域住民に対し、こころの体温計・市内の心の健康に関する相談機関の普及啓発のためのチラシを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内連絡会については、連携強化のために今後のあり方について検討が必要。</li> <li>自殺予防対策研修については、参加者の拡充のための周知方法を検討。</li> <li>自殺対策全体の効果的な周知啓発方法については継続して検討が必要。また、周知啓発については、評価が難しい。</li> </ul>	①自殺者数※ ※①の基準値は、「平成29年度（2017年度）～令和4年度（2022年度）平均」による。	12.2人	12.6人	12.2人								0人	B2
					B	②自殺したいと考えたことのある人の数	10.8%	-	-							減少		

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取り組むことができた B：前年度と比較し同様に取り組むことができた  
 C：前年度と比較し取り組むことができなかった D：全く取り組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)												
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移							めざす値	評価		
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	(2) 自殺対策を支える人材育成	・自殺について正しく理解し、適切に対応できる職員を増やすため、自殺予防対策研修(ゲートキーパー研修)を実施し、本市の自殺対策を支える人材を育成します。 ・自殺予防対策の周知ホームページの拡充を図り、ゲートキーパーについての正しい知識の啓発に努めます。	・自殺予防対策研修については、令和6年度から年2回に拡充を行い、相談を受けた時の対応法などより実践的な学びができる機会を設けた。また、参加者の満足度は例年高く、今後も継続して実施し、庁内のゲートキーパーを増やすことで、芦屋市の自殺対策を推進していく。 ・自殺予防対策の周知ホームページの拡充を行い、相談先一覧、ゲートキーパーについて、芦屋市の取り組みについて周知啓発を行った。	・令和6年度自殺予防対策研修実績 【初級編】36人 【中級編】33人 ・こころの体温計アクセス数 23,485人/年 5月・9月頃に増加傾向にある。 ・自殺予防対策チラシの配布 13,430枚 ・自殺予防対策啓発グッズ(うちわ・入浴剤)の配布 2,130個 市の事業や窓口、乳幼児健康診査受診者、児童及び保護者、小学校・中学校の生徒及び保護者、地域住民に対し、こころの体温計・市内の心の健康に関する相談機関についてのチラシを配布し、普及	B	③ストレスを感じた時の相談相手がいる人の割合 (再掲)	69.9%	-	-							100%		
						④ストレス解消法を持っている人の割合 (再掲)	92.7%	-	-								100%	

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)											
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移								めざす値	評価	
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	(3) 市民への啓発と周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が自らのこころの不調に気づききっかけとなる、こころの体温計の利用を促進します。</li> <li>こころの体温計に相談先の一覧を掲載し、相談窓口の周知啓発を図ります。</li> <li>芦屋市自殺予防対策チラシに相談先の一覧を掲載し、相談窓口の周知啓発を図ります。</li> <li>こころの体温計を周知するためのチラシ、グッズを作成し、周知啓発を図ります。</li> <li>自殺予防対策の周知ホームページの拡充を図ります。</li> <li>自殺予防週間（9月10日～16日）や自殺対策強化月間（3月）に合わせて、重点的に普及啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの体温計については市役所への配架、イベント時の配布を通じて、周知啓発を行った。</li> <li>自殺予防対策の周知ホームページの拡充を行い、相談先一覧、ゲートキーパーについて、芦屋市の取り組みについて周知啓発を行った。</li> <li>自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせてチラシの配架・ポスターの掲示等を関係機関へ依頼し、普及啓発を行った。</li> <li>広報あしやに自殺予防対策に関する特集ページを掲載し、ゲートキーパーや相談先、こころの体温計の周知啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの体温計アクセス数 23,485人/年</li> <li>5月・9月頃に増加傾向にある。</li> <li>自殺予防対策チラシの配布 13,430枚</li> <li>自殺予防対策啓発グッズ(うちわ・入浴剤)の配布 2,130個</li> <li>市の事業や窓口、乳幼児健康診査受診者、児童及び保護者、小学校・中学校の生徒及び保護者、地域住民に対し、こころの体温計・市内の心の健康に関する相談機関についてのチラシを配布し、普及啓発に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策全体の効果的な周知啓発方法については継続して検討が必要。また、周知啓発については、評価が難しい。</li> </ul>	B	⑤悩みの相談先を知らない人の割合 (再掲)	31.9%	-	-							30%以下	
							⑥こころの体温計を知っている人の割合 (再掲)	6.1%	-	-							30%以上	
							⑦自殺予防週間について聞いたことのある人の数	29.3%	-	-							66.7%以上	

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取り組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)												
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価項目指標 (単位)	指標の推移								めざす値 R11	評価	
			取組内容 (アウトプット)	成果・効果 (アウトカム)	課題			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10				
	(4) 生きることの促進要因への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ころの体温計に相談先の一覧を掲載し、相談窓口の周知啓発を図ります。</li> <li>・ 芦屋市自殺予防対策チラシに相談先の一覧を掲載し、相談窓口の周知啓発を図ります。</li> <li>・ 相談窓口について周知を広げるほか、相談しやすい工夫をするなど相談窓口の充実に努めます。</li> <li>・ 自殺予防対策の周知ホームページの拡充を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談先の一覧も掲載されている、ころの体温計のチラシについては市役所への配架、イベント時の配布を通じて、周知啓発を行った。</li> <li>・ 自殺予防対策の周知ホームページの拡充を行い、相談先一覧、ゲートキーパーについて、芦屋市の取り組みについて周知啓発を行った。</li> <li>・ 自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせてチラシの配架・ポスターの掲示等を関係機関へ依頼し、普及啓発を行った。</li> <li>・ 広報あしやに自殺予防対策に関する特集ページを掲載し、ゲートキーパーや相談先、ころの体温計の周知啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺予防対策チラシの配布 13,430枚</li> <li>・ 自殺予防対策啓発グッズ(うちわ・入浴剤)の配布 2,130個</li> <li>市の事業や窓口、乳幼児健康診査受診者、児童及び保護者、小学校・中学校の生徒及び保護者、地域住民に対し、ころの体温計・市内の心の健康に関する相談機関の普及啓発のためのチラシを配布した。</li> <li>・ ころの体温計アクセス数 23,485人/年</li> <li>5月・9月頃に増加傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺対策全体の効果的な周知啓発方法については継続して検討が必要。また、周知啓発については、評価が難しい。</li> <li>・ 「ころの体温計」利用についての評価が難しい。</li> </ul>	B	⑧自殺対策強化月間について聞いたことのある人の数	22.5%	-	-							66.7%以上	B1
							⑨庁内の自殺予防対策研修受講者数(平成26年(2014年)～)	281人(延べ)	320人(延べ)	389人(延べ)							500人(延べ)	